

平成 29 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 29 年 11 月 30 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 29 年 11 月 30 日 午前 9 時 50 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

協議事項

議案第 56 号「可児市一般会計補正予算（第 4 号）について」審査のために参考人招致することについて

5. 出席委員（20 名）

委 員 長	澤 野 伸	副 委 員 長	天 羽 良 明
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	山 田 喜 弘
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	勝 野 正 規	委 員	板 津 博 之
委 員	伊 藤 壽	委 員	渡 辺 仁 美
委 員	出 口 忠 雄	委 員	高 木 将 延
委 員	田 原 理 香	委 員	大 平 伸 二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 川 上 文 浩

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	杉 山 修	議会事務局 総務課長	松 倉 良 典
議会事務局 書記	山 口 紀 子	議会事務局 書記	林 桂 太 郎

○委員長（澤野 伸君） それでは、定刻になりましたので、会議を開きたいと思います。

複数の委員の皆様から予算決算委員会の開会の要請がございましたので、本日ここに予算決算委員会を招集しましたところ、委員の皆様には御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会させていただきます。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いします。また、マイクのスイッチを入れてからお話をいただきたいと思います。

それでは、議案第56号、可児市一般会計補正予算について、審査のために参考人を招致することについてを議題といたします。この案件について委員会の開会の要請がございましたので、こちらについてお諮りをさせていただきたいと思います。

今回の補正予算案における岐阜医療科学大学開設支援事業の債務負担行為の補正について、本日は参考人の意見を聞くかどうかの決定をいたしたいと存じます。これにつきまして御意見のある方、順次御発言をお願いしたいと思います。

○委員（板津博之君） 前回議会全員協議会の場でもあれだけ質疑が出ましたし、昨日は新聞発表もありました。市民の方からも、今回の18億円という金額について大変疑義というか、それだけ出すのであればほかのことに使えないのかというような御意見も、いろんな議員がお聞きになられておるといことも聞いておりますし、何よりも前回の議会全員協議会の中でも、その建物についても図面的なものが、パース図的なものは今まで出ているかもしれませんが、我々もどういったものができるのかということもわかっていないという中で、やはり建築士なり設計士なり、それからもちろん神野学園の方に来ていただいて直接お話を伺うということが、我々市民の代表ですのでそういったことをする必要があるんじゃないかと。説明責任も我々も求められておるところでありますので、ぜひとも参考人招致はさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（中村 悟君） 今のその大学側の、例えば今回のどういうものができるかということもなんですが、前回の議会全員協議会のときにも言いましたが、ちょっと今回のこの予算案としてこういうものが出たという、正直言うとその中身よりもまず経緯がちょっと釈然としないところがあって、可能かどうかはわからないんですが、この行政側のそういったところの説明を聞くということもぜひしていただきたいなと思いますが、わかりますか。

○委員長（澤野 伸君） 議案説明は、当然執行部からありますが。

○委員（中村 悟君） 議案説明で聞けますかね。というのは議会全員協議会で聞いたときに、ああいう説明は聞きますけれども、本当のところのともと誘致を決めたという話も正直言うと突然でしたよね、今回、前をさかのぼると。市長もきょう本会議の場でちょっと説明されましたけれども、何かその当初からのいきさつというか、もともとどういう話で誘致になってきたかとか、その辺が今回のことで大変疑問が湧いてきているので、そういったことが

受けられるものならそういう可児市側のそういったことも聞けるのかどうかという、できたらお聞きしたいなと思うんですが、これが市長からなのかどうかわかりませんが。

○委員長（澤野 伸君） 今の御発言、しんしゃくいたしますと説明者を市長に求めるという解釈でよろしいでしょうか。

○委員（中村 悟君） 説明が聞ければ市長でなくても企画部長でもいいんですけど、最初からのいきさつがどうしても疑問なので。

○委員長（澤野 伸君） そうなると、市長の説明者を求めるという御意見ですね。他に御発言は。

〔挙手する者なし〕

ただいま2件ほど出ておりますが、参考人招致を求めるという意見の中で、神野学園、それから設計を担当される設計の事業者を参考人招致でお招きしたいという御意見、そして説明者、議案の説明者を市長に求めるという、この2点だというふうに思いますが、他に御発言よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは1点、まずお取り計らいをさせていただきたいのは、参考人招致を求めるか求めないかの部分でございますが、こちらをまず諮りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。御意見よろしいですか。

○委員（亀谷 光君） 非常に中村委員と板津委員でもいいことだと思いますが、順序ですけれども、まず執行部側のことをきちっと聞いた上で、もちろん参考人招致にするんですけれども、その前に執行部側の中身を、我々よく議論を聞いた上での参考人招致をお願いしたいと思います。

○委員長（澤野 伸君） 議案審査に入ってしまうと参考人招致はできませんので、参考人招致はあくまでも議案審査の前でないといふので、その辺はお願いしたいと思うんですけど。

○議長（川上文浩君） 少しお願いしたいのは、この件に聞いているとか聞いていないとかちよっと意見が出ておっしゃっていますが、どの辺がわからなくてどの辺が聞いていないとか、指摘していただかないといかんだろうと。執行部側の説明は所管委員会でもやっておりますし、ずうっと議会全員協議会でもやりましたし、その前に議長懇談会という形で会派の長の方々には事前に説明させていただいておるといふ経緯もありますし、じゃあどの部分が足りないのかと。私がお願いしたいのは、とにかくこれに関しては熟議してほしいので、調査研究をまず個人でしっかりした上で、会派でもいいですから、その上で臨んでほしいということはずうっと言っておりますし、市長も待機になっておりますので呼んでもらってもいいです。いつでもどの時点でも呼べますので、どんどん呼んでいただいて聞いていただいて結構ですし、今ここで不勉強な部分を補うための参考人招致でもないでしょうから、そういったところ、やはりぜひ今までの議会で説明された経緯というのを落とし込んでから御意見なり言っていただいたほうがいい。また、あえて言いますと、オウム返しのような行政側の説明

を求めるということではないんでないかと。議案の説明に対しては当然あるとは思いますが、けれども、そういったところをちゃんとしっかりしていただきたいということと、参考人招致する上では東京から来ていただきますので、ある程度のこういった部分の資料が欲しいと、突然その場でこれ出せと言われても多分出ない状況はありますので、そういった方向ではもし希望があるのであれば、議会、委員会としてこの方向の資料はしっかりと用意していただきたいとか、そういったより具体的なところを、参考人招致が決定いたしましたら、参考人招致までに用意していただく資料等を正・副委員長に取りまとめていただいて、相手側に通知をしていって、設計図にしてもやはり数十センチに上るもので、その部分の何がやはり我々は見たいのか、必要なのかということまでやると、その場ですぐ抽出というのは非常に難しいので、事前に用意してプロジェクターで説明するというのもできると思っていますので、ぜひ効率のよい方法を皆さん方で考えていただいて、より議論が進むような準備をしていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（富田牧子君） 設計図とか、そんなものは必要ないと私は思うんですね。薬学部をつくれるのは向こうのお話なので、どういう薬学部をつくれようそれはいいというふうに思うわけです。そんなことまで私たちが聞くことじゃなくて、それに対して本当に 18 億円出すことが妥当かどうかというところで今いろいろ知りたいわけで、経過はやっぱり知りたいんですけど、そんな詳細に、どんな薬学部とかあんな薬学部こんな薬学部というのは、それは関係ないと思うんです。だって、それは向こうの話ですもん。何学部をつくるということは。でも、そのことに対して 18 億円を出すことが妥当かどうかという、それだと思んですけど。だからその参考人にわざわざそんな遠いところから来ていただいて、こんな薬学部になりますよとかそんな話は別に私は聞く必要はないというふうに思うんですけど、わざわざそういうふうな中身で参考人ということは招致する必要があるのでしょうか。どうですか。

○委員（川合敏己君） 私は、やっぱり薬学部の 36 億円、総額で四十何億円とありましたですね。そのうちの 36 億円。これ結構ほとんどのお金の部分で 2 分の 1 の補助を行う、債務負担行為を行うということを伺っております。そういう設計図が、例えばこういった建物ができるのか、36 億円かけて。そういったことをやっぱり私たちは事前に知っておくというのは必要なことではないかなと思います。でないと、どんなものができるかということをも市民に聞かれたときに、わかりませんではちょっと済まんと思うんですね。ですので、そういった説明が聞けるのであれば、やはり聞くべきではないかなと私は思います。

○委員（田原理香君） 私がやっぱり一番気にしているところは、薬学部の学生の確保を先日お聞きしたところ調査中だというようなお話でしたが、実際、今度も欠員ができて実は撤退になってしまったということになってはいけませんので、まずは神野学園がその薬学部を新設するに当たってどういう見通しを立てておられるのか、学生確保に対してどんなことを考えておられるのかということをも文部科学省のほうにももちろん出されるんでしょうけど、ぜひそれを私たちのほうにもお示しいただきたいというふうに思います。

それから、18 億円というお話が出ていますが、本当に 18 億円なのか、正直その額のところでひっかかるところもありますので、18 億円をそのまま、はい、18 億円ですねではなくて、その額のところでもう一度、いろんところで設計図とかいろいろ出てますけど、そちらについての詳細、もしくはもう少し下がるのかもしれませんが、そういったところについても伺いできたらというふうに考えます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（伊藤健二君） どういう建物をどこにどのような形態でつくるか、細か過ぎる詳細の話ではなくてどの場所に、つまりどの土地に、どの地目の土地にどのように建てるかと、どのサイズでということだけはきちっと確認しておいたほうがいいと思う。なぜかという、もともとは可児市の土地であったものが無償譲渡されて名城大学へ行き、その名城大学との話し合いで神野学園がそれを無償でお借りする。建物は可児市が薬学部についていうと 18 億円相当の補助金を出し、自己資金の 18 億円を足して 36 億円ちょっと。だから、結局他人の経済力をベースにして本人のところは 18 億円で建てるというわけやもんで、全体がどういう構造でそのうち自己資金でどれだけやろうとしているかという構えも規模もわかってくるわけだから、そういう状況は確認しておいたほうがいいというふうに思うんで、ぜひ呼んでいただいて直接、こういう状況があるけれどもそれはどうしてこうしたんですか、どういうお考えにしてやっていこうとしているのかというのを聞きたいということです。

○委員（板津博之君） 今、伊藤健二委員の発言もあつたんであれなんですけれども、今回、薬学部は新たに建屋をつくと、今まであつた施設については改修ということ、これは皆さん御承知のことと思います、きのうの新聞にも出ていましたけれども。そういったことも含めて 18 億円も、いわゆるきのうも 2 分の 1 の根拠というのは何なのかというのは余りはつきりおっしゃられませんでしたけれども、18 億円も出すのであればやっぱりそこまで我々、細かくは必要ないんですが、ある意味市でそれだけ負担するということは、そこまで知る必要があるというのが私の本意です。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、お諮りをさせていただきます。

参考人招致についてまずはお諮りをさせていただきます。

これより岐阜医療科学大学開設支援事業の債務負担行為の補正について、参考人を招致する件について採決をとり行います。

挙手により採決を行います。

招致に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、参考人招致をすることに決定をいたしました。

それでは、可児市議会委員会条例第 28 条に基づき、議長を経て参考人へ通知を行い、12 月 8 日金曜日に本委員会の参考人として意見を聞くこととさせていただきます。神野学園、

そしてその事業設計を行われる方ということで、こちらも議長とよく相談して参考人を詰めたというふうに思います。

それでは、今参考人招致が決定いたしましたので、相手先に何を聞くかということが重要になってまいりますので、今御意見いただいたものはメモいたしましたけれども、本日夕方までに私か副委員長のほうに質疑内容について御案内をいただければ、それをもってまた議長と相談をさせていただきますので、御意見をお願いしたいというふうに思います。今御発言があった分については控えておりますので結構かと思っておりますけれども。

○議長（川上文浩君） 先ほども申し上げましたけれども、とにかくやはり経緯等、委員が個人的にまずは今までの説明、議会でなされた説明というものをもう一度なぞっていただいて、足りない部分はどんどん市長も含めて呼んで説明してもらってもいいですし、どんどんやっていただければいいかなと。

あとは、もう一点、これは先走った話になると思うんですけども、これは補正予算一体の中の予算の中の債務負担行為であるということでありますので、その議案の取り扱いについては、その方向性というものは12月21日の本会議までにはこれは結論を出すということになりますので、その債務負担行為自体をどう取り扱ってこの補正予算案をどうしていくのかということ、皆さん方お考えが、これから考えていかれるということだとは思いますが、例えば修正なり、否決なり、附帯決議なり、いろんな方法がございます。補正予算案だけに、否決して終わりではこれちょっと大変なことになってしまいますので、市民生活に非常にかかわる部分、一体の中の債務負担行為ということですので、その方法についても各議員、会派で十分御議論した上で委員会に臨んでいただければありがたいというふうに思っておりますので、正・副委員長におかれまして最終的な部分のところを見据えながら進めていただくということをお願いしたいというふうに思います。期間は21日の本会議ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（澤野 伸君） それではもう一点、お諮りをさせていただきたいと思ひます。

先ほど中村委員から、議案の説明者として市長をお招きしたいという御発言がございましたけれども、これについて皆さん御意見ありましたら。

○委員（富田牧子君） ぜひお聞きしたいです。ぜひ呼んでください。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

〔挙手する者なし〕

それでは、冒頭委員会の議案説明のときに市長にお越しいただいて、説明者としてお招きするというところでよろしいでしょうか。

御発言ありますか。よろしいですか。

○委員（伊藤健二君） 参考人を入れる前ですか。

○委員長（澤野 伸君） 参考人の後ですよ。議案説明ですから。

○委員（伊藤健二君） 参考人の前に市長ですか。

○委員長（澤野 伸君） 参考人招致が先です。

○議長（川上文浩君） 委員長とちょっと今事務局で調整しているんですけども、委員会の進め方で、債務負担行為の部分だけを参考人を呼ぶということで先にやったらどうかという話になっていまして、そこら辺のところは委員長と調整しながら、本当にちょっと遠くから来るものですから午前9時に開会して債務負担行為だけを先にやって全体の補正予算を後に回そうかと、今委員会の進め方をちょっとどうしようかということで、これ参考人招致が決まって当日に9時までに入れればそれはできるんですけども、いや東京からなので午前9時からは無理ですとなってくるとちょっとまたその辺も変わってくるので、少しその辺は委員長がちょっと諮っていただいて、ちょっと参考人の都合というもので変えていくということ。

あとは、市長はいつでも呼べますので、どの段階でも呼べますから冒頭にとか云々ではなくて、その流れによって決めていただくような方向が非常にいいのかなというふうに思っております。当然冒頭でいくと順序がちょっとおかしくなるというか、委員会の運営もちょっとばたばたしてしまいますし、私の考えもあった部分で委員長と相談していたんですけども、市長の要請があったときには、そこまでの議論の部分は休憩をとって委員長と私で市長に説明に行って、ここまで今議論が進んでいます、あなたはちょっと説明要員として呼びますので行って委員会で説明してくださいというふうにしようかなと思ってたんですけども、その辺のところもちょっと、今から市長を云々ということですからどうということになってくるかちょっとわからない、ちょっと調整の時間をいただいてその辺のところは、全体的にこの時点で市長が要るんだということになれば呼ぶということになると思いますし、冒頭でまずは市長から話を聞いて、それから参考人招致に入って会議を進めるということもこれは可能ですので、その辺のところは軽く委員会に諮ってもらいながら、あとは正・副委員長と正・副議長と事務局にちょっとお任せいただくと非常にありがたいかなという。

ここで、市長は絶対来てもらうんだという決定がなされれば、どこの時点で市長を入れるかということも協議しながら進めさせていただきたいと思っておりますし、今の時点で市長はその会議の中で決定すると、12月8日の予算決算委員会の中で決定していくというならばそれでも結構かと思っておりますので、どちらかの方法かで委員長、諮っていただくと非常にありがたいと思っております。

○委員長（澤野 伸君） それでは、参考人招致の時間帯がまずベースになってくるかと思っております。当然、議案審査に入る前の参考人招致でございますので。

伊藤健二委員、発言があれば挙手。

○委員（伊藤健二君） 今議長が、東京から、遠くから来てもらうとおっしゃったんだけど、名古屋に神野学園はあるので、あれ、東京と思ったんだけど、設計事業者が東京ということなのでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） 設計事業者の要請も今ありまして、あわせてお諮りしたところでございます。設計者が在京の大手の会社、ちょっと社名まではあれですけど。

○委員（伊藤健二君） じゃあ、市長が12月8日の日にいるかないかも含めて。

○委員長（澤野 伸君） います。

○委員（伊藤健二君） なるほど。じゃあそこは議長、予算決算委員長と事務局で調整してもらって、どういうやり方が一番スムーズでかつ効果的で、だからいつまでに各委員が自己調査を含めて総おさらいをしておかないと、大変遠くからの人を含めて失礼な話になっちゃうので、きちっと準備するという事まで確認して、あとは一任するしかないんじゃない。そうと思いますが。

○委員長（澤野 伸君） 伊藤健二委員から御提案ございました、正・副委員長に御一任いただければ日程についてはそのようにさせていただきたいと思います。参考人招致がまずベースになってきて議案説明に入らないといけませんので、そちらの時間帯ということと、あと先ほど議長もおっしゃったように、債務負担行為を一個抽出して先に持っていくことが順序としてやっていかないと、少しちょっと日程がごちゃごちゃになってしまいますので、一括のこの議案になっていますので、その辺ちょっと調整をさせていただきたいと思いますが、御一任いただければそのようにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

御案内については、早急に打ち合わせが済み次第させていただきます。ベースとしては議案の説明には市長を呼ぶということで。もう一点。

○議長（川上文浩君） 議案の説明、どの部分はともかく、市長をとにかく来てもらって説明していただくということで、全会一致ということでお伝えしてよろしいですね。

○委員長（澤野 伸君） そのようにさせていただきます。

今、議長に通知したということで、よろしく願いいたします。

他に御発言よろしかったでしょうか。

○委員（可児慶志君） 神野学園の単なる誘致ということであれば、割ともうちょっとスムーズにいったかなと思うんですが、名城大学の撤退があって、神野学園の岐阜医療科学大学の誘致ということに絡んでくるので、非常に話が難しくなっていると思うんですね。

きょうも市長の発言にあったように、22 億円という投資をしたということの総括が執行部側から私はされていない気がするんですね。したがって、先ほども委員のほうから質問、疑念が出ていたように、今度また神野学園が撤退したらどうするのというような話が絡んできてしまいます。したがって、まず経緯の説明もそうなんですけれども、名城大学を誘致し、その後の市とか、あるいは県の対応について問題はなかったかどうかというようなこと、今後名城大学のように二度と撤退することのないようにするために、どう市は対応していくのかというような、その総括を必ず入れてもらわないといけないと思いますので、その辺を説明の中でしっかりとしていただくように伝えておいてください。

○議長（川上文浩君） きょう、私も初めて市長の御挨拶というものを聞かせていただいて、朝、書類を見まして 22.5 億円というのは初めて出てきた数字ということは、企画部長には確認しました。何でこんな数字が突然出てくるんだということで、指摘させていただいて、

議会の前で、なかなかそこまで詳しくはできませんでしたので、やはりきょうの市長の冒頭の挨拶というものは議事録とか文章がありますので、皆さん方にはもうすぐに配付させてもらって、そこの中で出てきた 22.5 億円と、これは何の根拠があってこれを出しているのかということも含めて、新たに私もこんな議会に一度も説明したことのない数字を突然出すなよということは終わってから、本会議が終わってから指摘してきましたので、それもあわせて皆さん方には情報提供を議長からさせていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

一度見ていただいて、市長挨拶の中のいろんな部分をチェックしてもらって、また市長を呼んでいろんなことを聞いていただければというふうに思っておりますので、積極的な御議論、そして熟議等、自由討議も含めてどんどんこの件に関しましてはやっていただければ結構かなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（澤野 伸君） ありがとうございます。

再度申し上げますが、神野学園への参考人招致の質問の中身、そして市長への決議案の説明の中での質問について、本日午後 4 時まで私待機しておりますので、十分もんでいただきたいと思っておりますので、質疑内容を事前に、正・副委員長が待機しておりますので提出のほうお願ひしたいと思います。簡単に走り書きでも構いません。取りまとめをさせていただきますので、本日 4 時まで待機しておりますのでお願ひをいたします。

その後、事務局と調整に入りまして先方に送りたいと思っておりますので、本日午後 4 時までに質疑、具体的な部分についてお願ひしたいと思います。きょう御発言あったものについては控えてございますけれども、先ほど今議長の御紹介もありましたけれども、議事録を再度読んでもらってまたそういった質問、多分出てくると思っておりますのでお願ひしたいと思います。ちょっと時間がないものですから、そういうことで午後 4 時までにとお願ひしたいと思います。

よろしいですかね、この件については。

〔挙手する者なし〕

それでは、これにて予算決算委員会を終了いたします。

今回は 12 月 8 日木曜日午前 9 時から、9 時からの一応予定でございます。これちょっと時間変更になる可能性がありますけれどもよろしくお願ひします。議会全員協議会室において委員会を開催いたします。

なお、お手元に委員会資料として平成 29 年度重点事業予算執行状況中間報告をお配りいたしましたので、委員会当日こちらをお持ちいただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 18 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 11 月 30 日

可児市予算決算委員会委員長